

ガス料金は、原料の価格変動を適切に反映させる原料費調整制度により毎月調整をおこなっています。

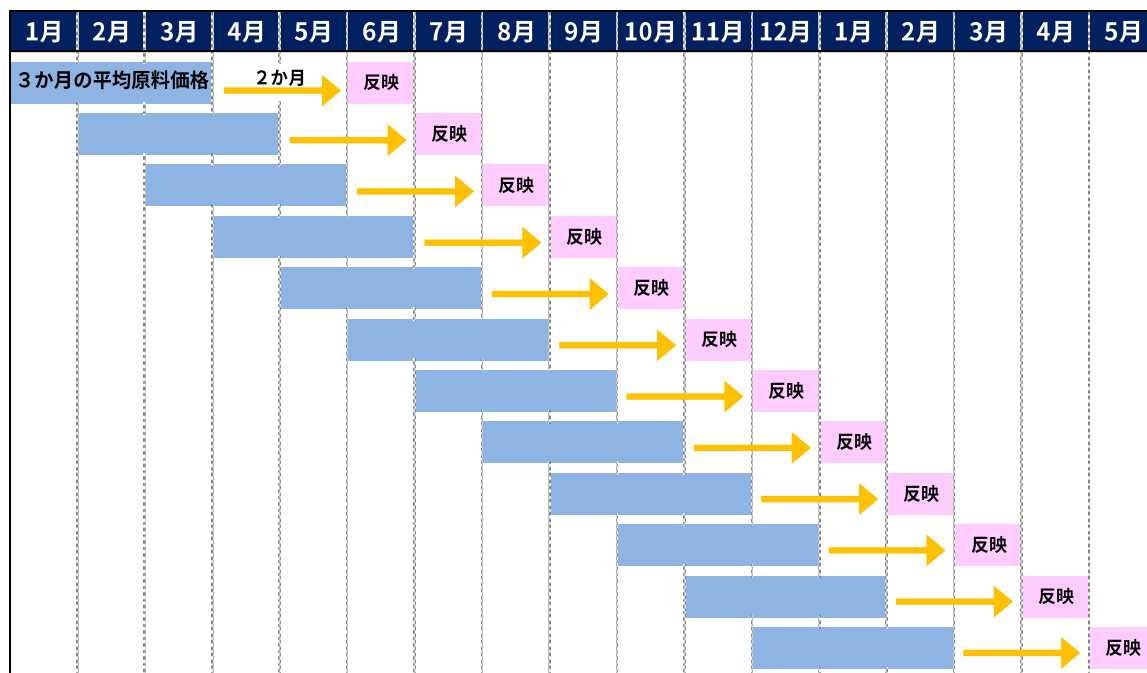
原料費調整制度とは

都市ガスの原料であるLNG（液化天然ガス）やLPG（液化石油ガス）の価格は、原油価格や為替レートの動きに応じて変動します。

原料費調整制度は、こうした原料価格の変動を適切にガス料金に反映させる制度です。

ガス料金へ反映する仕組み

5～3か月前の3か月間のLNG・LPG輸入価格（貿易統計値）より算定した平均原料価格が、基準平均原料価格を上回りまたは下回る場合に、その変動幅に応じて毎月、従量料金単価1m³あたりの単価を調整します。



従量料金単価の調整額

- ①基準平均原料価格（85,700円／トン）と平均原料価格の差額100円につき、1m³あたり、0.084円（税抜き）調整します。
- ②平均原料価格が、基準平均原料価格の1.6倍（137,120円／トン）を上回った場合は、137,120円／トンを平均原料価格として従量料金単価を調整します。
- ③各月の調整額の詳細は、プレスリリースでお知らせします。

水島ガス株式会社

〒712-8611 岡山県倉敷市水島福崎町3番30号
 都市ガス部門：TEL086（444）8141／FAX086（448）5133